

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

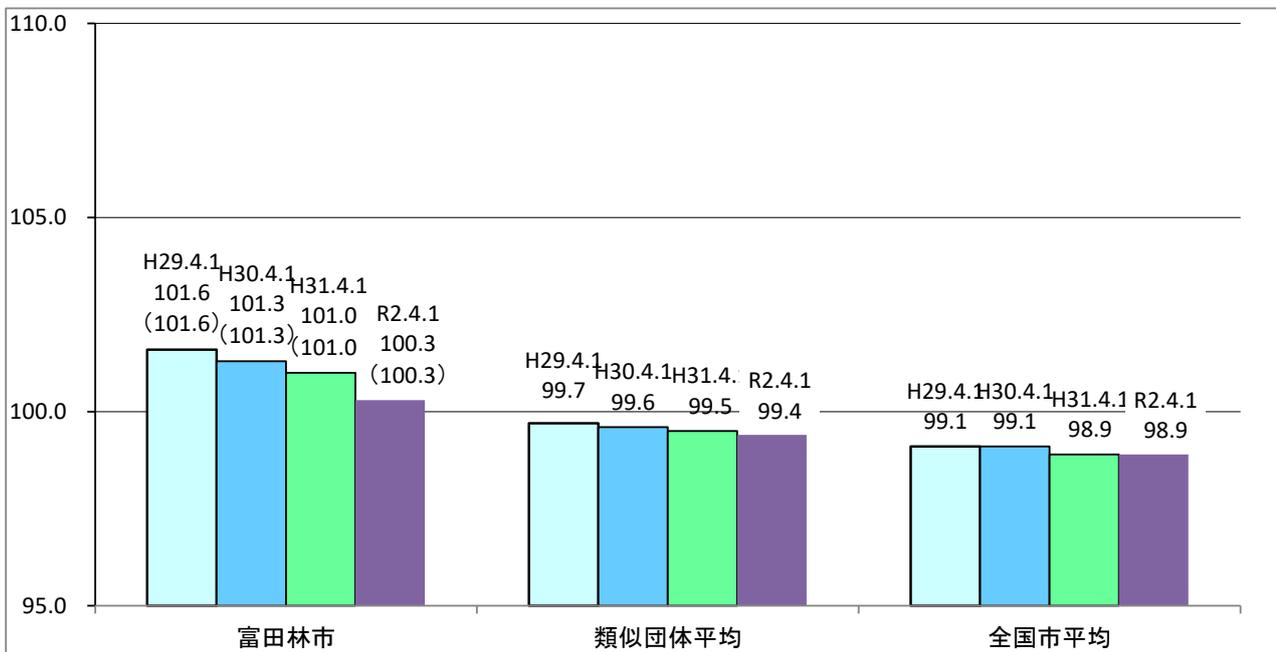
区分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	人 111,033	千円 43,803,474	千円 708,204	千円 7,679,610	% 17.5	% 18.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 829	千円 2,962,543	千円 880,735	千円 1,283,111	千円 5,126,389	千円 6,184	千円 6,479

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の退職等に伴う経験年数階層の変動等によりラスパイレス指数は引き続き減少傾向となっている。職員配置の適正管理や国に準拠した給料表の適正運用により今後も減少傾向が続いていくと考えているが、今後も新たな上昇要因が生じていないか十分注意していく。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定））時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由）

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準6%に対し、富田林市においても6%を支給。
 （実施時期） 令和2年度も前年に引き続き6%を支給。

（参考）

	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合
	4月1日時点	遡及改定後					
国基準による支給割合	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
富田林市の支給割合	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	41.4 歳	312,100 円	383,916 円	362,001 円
大阪府	42.3 歳	320,105 円	438,796 円	379,587 円
国	43.2 歳	327,564 円	- 円	408,868 円
類似団体	42.3 歳	318,244 円	404,065 円	368,873 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	47.5 歳	20 人	317,100 円	364,470 円	356,635 円
うち 校務員	46.5 歳	9 人	337,900 円	389,367 円	383,500 円
うち 清掃職員	43.8 歳	3 人	323,600 円	378,900 円	366,500 円
うち 調理員	50.0 歳	8 人	291,200 円	331,150 円	322,800 円
	歳	人	円	円	円
大阪府	54.1 歳	454 人	311,544 円	387,821 円	361,639 円
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	- 円	328,862 円
類似団体	51.6 歳	39 人	325,488 円	378,873 円	364,044 円

区 分	民間			参考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
富田林市	—	—	—	—	—	—	—
うち 校務員	用務員	55.9 歳	207,900 円	1.87	6,469,104 円	2,862,400 円	2.26
うち 清掃職員	廃棄物処理業	46.2 歳	300,100 円	1.26	6,266,500 円	4,166,100 円	1.50
うち 調理員	調理師	43.1 歳	273,700 円	1.21	5,340,900 円	3,672,400 円	1.45

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成29年度から令和元年度の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
富田林市	46.0 歳	352,500 円	413,629 円
大阪府	38.6 歳	334,702 円	405,736 円
類似団体	40.6 歳	307,395 円	356,241 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	36.3 歳	267,800 円	353,917 円	302,207 円
国	42.8 歳	358,234 円	- 円	435,038 円
類似団体	38.2 歳	288,192 円	382,825 円	328,020 円

⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	39.4 歳	294,500 円	345,509 円	333,400 円
国	43.4 歳	333,957 円	- 円	385,247 円
類似団体	39.9 歳	288,567 円	336,031 円	323,058 円

⑥消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	39.7 歳	307,800 円	395,060 円	362,391 円
類似団体	38.8 歳	305,231 円	387,034 円	355,228 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	富田林市	大阪府	国	
一般行政職	大学卒	188,700 円	187,300 円	182,200 円
	短大卒	168,900 円	- 円	- 円
	高校卒	154,900 円	153,500 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	154,900 円	153,267 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	209,100 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

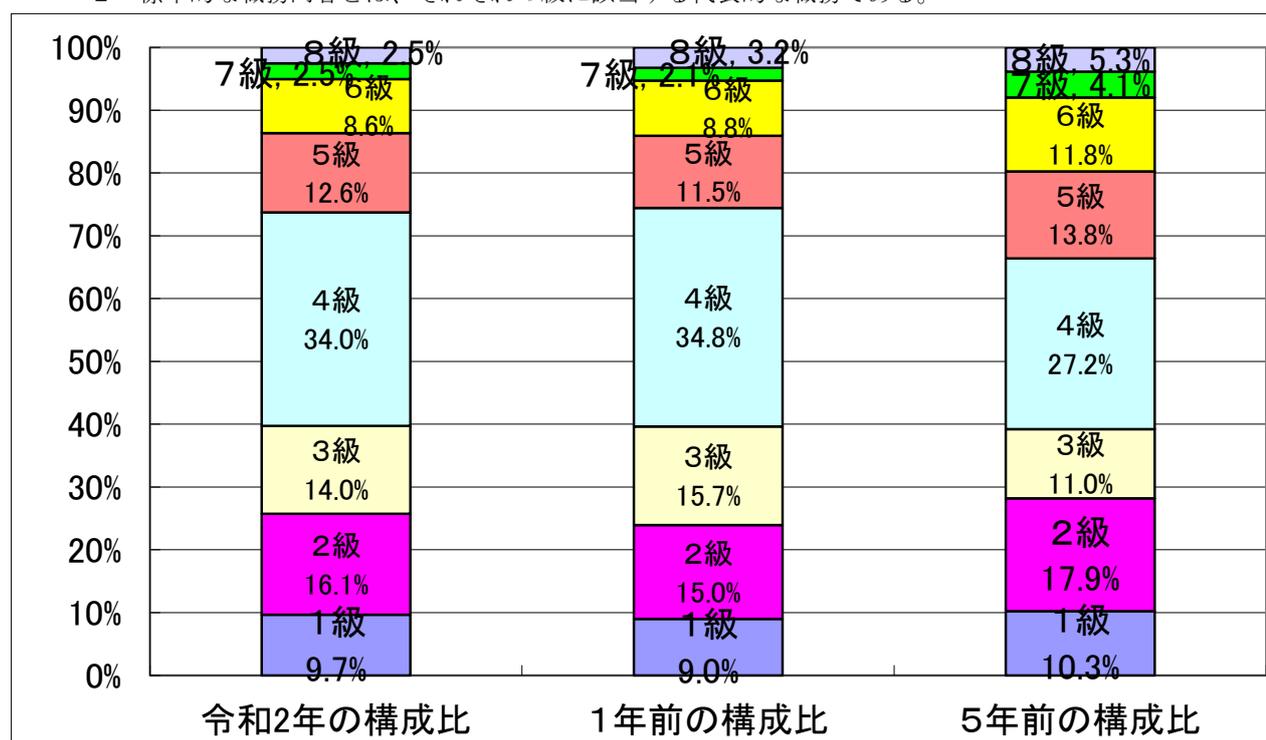
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	276,009 円	355,400 円	385,727 円	411,723 円
	高校卒	230,200 円	327,775 円	362,313 円	382,880 円
技能労務職	高校卒	- 円	308,167 円	339,925 円	342,133 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

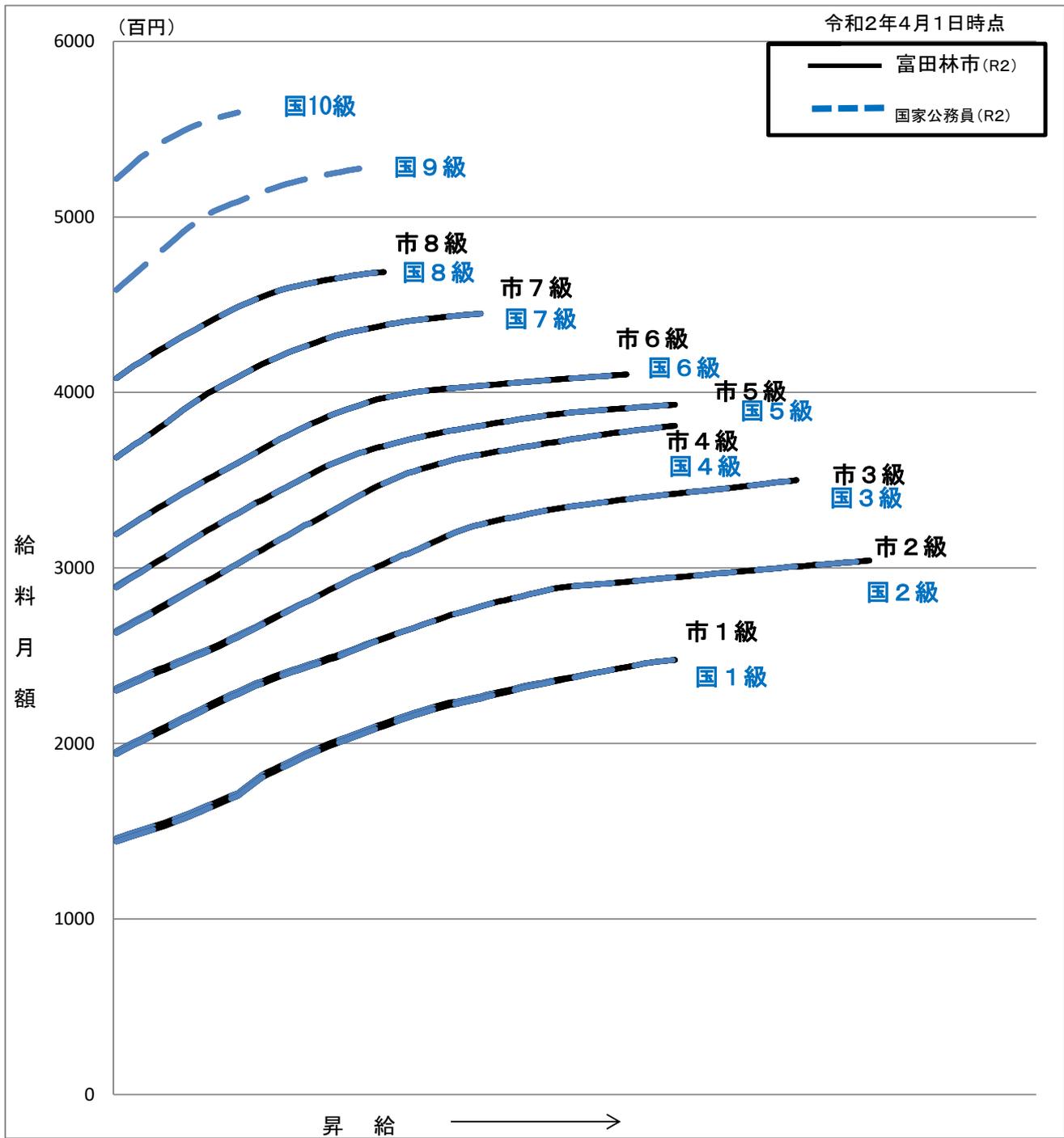
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
8 級	部長・理事	11 人	2.5 %	408,100 円	468,600 円
7 級	次長・次長代理	11 人	2.5 %	362,900 円	444,900 円
6 級	課長・参事	37 人	8.6 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長代理・主幹	55 人	12.6 %	289,700 円	393,000 円
4 級	係長・主査・主任	148 人	34.0 %	264,200 円	381,000 円
3 級	副主任	61 人	14.0 %	231,500 円	350,000 円
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	70 人	16.1 %	195,500 円	304,200 円
1 級	他の級に属さない職務	42 人	9.7 %	146,100 円	247,600 円
計		435 人	100 %		

- (注) 1 富田林市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（富田林市）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富田林市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,597 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,759 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（富田林市）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

富田林市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2~45%加算）			定年前早期退職特例措置（2~45%加算）		
1人当たり平均支給額	6,152 千円	21,577 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		206,127 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		236,115 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6 %	873 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		11,179 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		49,031 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)		26.1 %	
手当の種類(手当数)		6種類	
手当の名称	主な支給対象業務・職員	左記職員に対する支給単価	
徴収業務手当	1 市税、国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の実地徴収業務に従事した職員	日額70円 半日35円	
		納入された金額	現年度分 1件 2円
			過年度分 1件 4円
		納入された金額	現年度分 1000分の2
	過年度分 1000分の5		
	2 市税、国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の滞納処分業務に従事した職員	差押 1件 100円	
物件引上げ 1件 100円			
社会福祉業務手当	生活保護に関する実地調査・指導を行った職員	日額100円	
精神病患者護送作業手当	精神病患者の護送作業に従事した職員	1回当たり100円	
行旅病人等収容護送手当	行旅病人等の収容護送業務に従事した職員	行旅病人1件当たり200円 行旅死亡人1件当たり1500円	
現場作業手当	1 塵芥処理・糞尿汲取作業、浚渫処理作業又は道路整備作業に従事した職員	日額400円 半日200円	
	2 死獣処理作業に従事した職員	1件当たり400円	
	3 感染症防疫作業に従事した職員又は病虫害等の駆除のため有害有毒物を使用した職員	日額400円	
消防業務手当	1 火災消火等のため現場に救急出動した消防職員	火災出動1回当たり300円 その他の緊急出動1回当たり100円	
	2 正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜に勤務した消防職員	1当務2時間以上 170円 1当務2時間未満 140円	
	3 救急患者の搬送業務に従事した消防職員	1回当たり100円	
	4 救急業務に従事した救急救命士	1回当たり150円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	143,207 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	230 千円
支給実績（平成30年度決算）	190,805 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	376 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（元年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円、扶養親族1人につき(子)10,000円、(その他)6,500円、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ		108,756 千円	250,016 円
住居手当	・借家 家賃が12,000円を超え23,000円以下の場合 家賃-12,000円、家賃が23,000円を超え55,000円以下の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円、家賃が55,000円を超える場合 27,000円 ・持家 なし	異なる	借家(国)11,000円～28,000円(市)11,000円～27,000円	53,852 千円	283,435 円
通勤手当	・交通機関を利用 1ヶ月当りの運賃相当額が55,000円まで支給(6ヶ月定期券の価格を基礎とする)・交通用具を利用 距離に応じて2,000円から20,500円	異なる	交通用具(国)2,000円～31,600円(市)2,000円～20,500円	62,559 千円	86,527 円
管理職手当	部長 80,000円 理事 72,000円 次長 65,000円 次長代理 60,000円 課長 58,000円 参事 52,000円 課長代理 42,000円 主幹 35,000円	異なる	(国)官職に応じ、棒給の25/100から10/100の特別調整額(市)補職に応じ、80,000円から35,000円	131,585 千円	598,116 円
休日給	休日の正規の勤務時間の勤務1時間につき給与額の135/100	同じ		55,039 千円	273,828 円
夜勤手当	午後10時から翌日の午前5時までの勤務1時間につき給与額の25/100	同じ		3,579 千円	45,890 円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分		給料		月額		額等	
給料	市長	808,000 円	((参考)類似団体における最高/最低額			
	副市長	756,000 円)	1,030,000 円	/	593,400 円	
報酬	議長	700,000 円	(880,000 円	/	547,600 円	
	副議長	650,000 円	(
	議員	610,000 円	(760,000 円	/	450,000 円	
)	670,000 円	/	390,000 円	
期末手当	市長	(令和元年度支給割合)					
	副市長	4.35					月分
退職手当	議長	(令和元年度支給割合)					
	副議長	4.35					月分
退職手当	市長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副市長	給料月額×在職月数×40/100		19,392,000		任期毎	
		給料月額×在職月数×24/100		9,676,800		任期毎	
	備考						

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

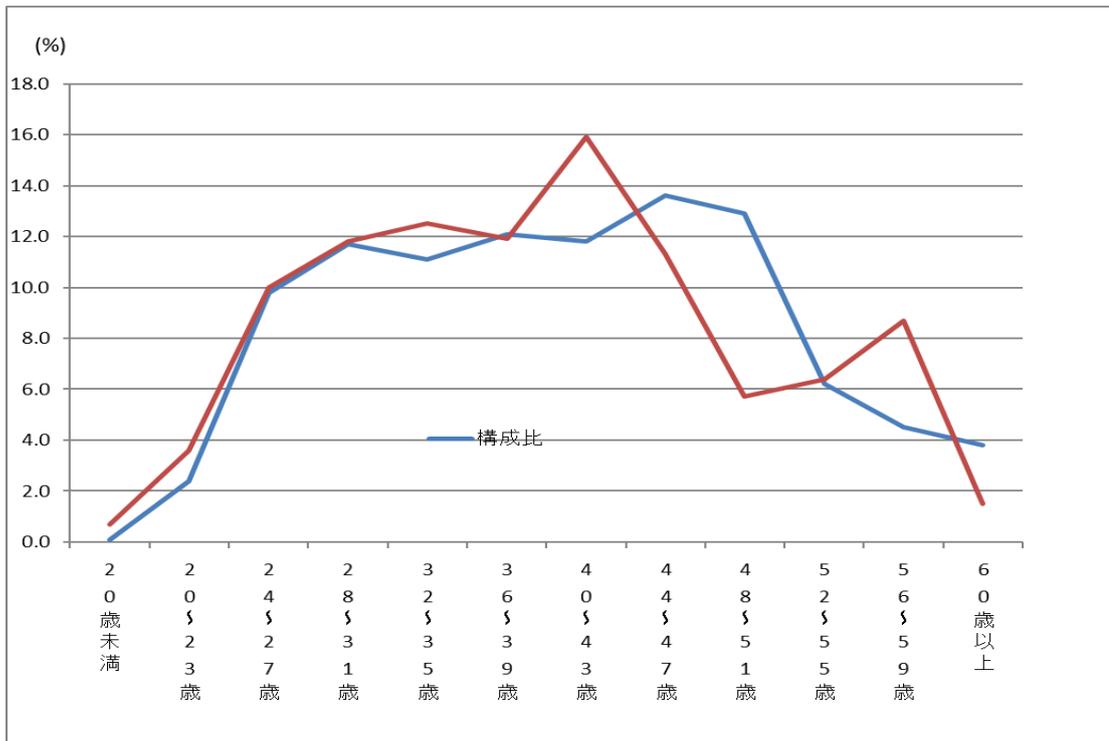
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和元年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 政 部 門	議会	6	6	0	
		総務	130	126	▲ 4	(増)総務一般部門の業務増、広報広聴部門・総務一般部門・戸籍等窓口部門の補充、企画部門の体制充実、住民関連部門の体制充実 (減)住民関連一般部門の機構再編に伴う位置付け変更及び減員、総務一般部門の事務移管、企画部門の事業完了に伴う減員、住民関連一般部門の事務移管
		税務	43	43	0	
		民生	238	249	11	(増)福祉事務所部門の補充、民生一般部門の補充・体制見直し、地域改善対策部門の機構再編に伴う位置付け変更、福祉事務所部門における機構の新設
		衛生	57	55	▲ 2	(増)公害部門の機構再編に伴う位置付け変更 (減)公害部門の機構再編に伴う体制見直し、清掃一般部門の位置付け変更
		農林水産	11	10	▲ 1	(増)農業一般部門の機構再編に伴う位置付け変更 (減)農業一般部門の機構再編に伴う減員
		商工労働	7	7	0	
		土木	51	48	▲ 3	(減)都市公園部門の機構再編に伴う位置付け変更、都市計画一般部門の体制見直し
		計	543	544	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 48.99人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 46.14人)
	教育部門	126	127	1	(増)公民館部門の補充、教育一般における体制充実、社会教育一般における機構の新設 (減)社会教育一般部門・その他の社会教育施設部門の不補充、幼稚園部門の不補充	
	消防部門	160	159	▲ 1	(減)消防部門の不補充	
	小 計	829	830	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 74.75人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.51人)	
	公 営 企 業 等 会 計 部 門	病院	0	0	0	
水道		35	34	▲ 1	(減)水道部門の不補充	
下水道		14	13	▲ 1	(減)下水道事業部門の不補充	
その他		41	41	0		
小 計		90	88	▲ 2		
合 計		919 [1079]	918 [1079]	▲ 1 [0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 82.68人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	22人	90人	107人	102人	111人	108人	126人	118人	57人	41人	35人	918人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	521	527	538	540	543	544	23(4.4%)
教育	132	130	128	126	126	127	▲5(▲3.8%)
消防	161	165	163	160	160	159	▲2(▲1.2%)
普通会計計	814	822	829	826	829	830	16(2.0%)
公営企業等会計計	92	88	90	88	90	88	▲4(▲4.3%)
総合計	906	910	919	914	919	918	12(1.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に占 める職員給与費比率
元年度	千円 2,652,909	千円 -201,704	千円 127,965	4.8%	9.4%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 23	千円 113,999	千円 26,205	千円 49,300	千円 189,504	千円 8,239	千円 6,165

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。
 3 団体平均とは市町村の水道事業の平均値であり、総務省により情報提供されているものである。
 4 資本勘定支弁職員の職員給与費61,539千円

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
富田林市	41.3 歳	332,024 円	498,005 円
団体平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富田林市		全国市町村平均	
1人当たり平均支給額(令和元年度)		1人当たり平均支給額(令和元年度)	
1,541 千円		1,521 千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~20%		役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

富田林市			全国市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額	3,583	千円	1人当たり平均支給額	8,861	千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員（全体）に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（令和2年4月1日現在）

支給実績(令和元年度決算)			7,416 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)			231,752 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	6 %	32 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績(令和元年度決算)	0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)	0.0 %	
手当の種類(手当数)	2種類	
手当の名称	主な支給対象業務・職員	左記職員に対する支給単価
機械及び電気取扱手当	機械及び電気の取扱いを主たる職務とする職員	日額50円
有害有毒物取扱手当	有害有毒物の取扱いを主たる職務とする職員	日額50円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	5,750 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	239,585 千円
支給実績(平成30年度決算)	8,779 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	325 千円

（注）1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2. 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円、扶養親族1人につき(子)10,000円、(その他)6,500円、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ		5,159 千円	303,454 円
住居手当	・借家 家賃が12,000円を超え23,000円以下の場合 家賃-12,000円、家賃が23,000円を超え55,000円以下の場合(家賃-23,000円)×1/2+11,000円、家賃が55,000円を超える場合27,000円 ・持家 なし 経過措置あり	異なる	借家(国)11,000円～28,000円(市)11,000円～27,000円	445 千円	148,304 円
通勤手当	・交通機関を利用 1ヶ月当りの運賃相当額が55,000円まで支給(6ヶ月定期券の価格を基礎とする)・交通用具を利用 距離に応じて2,000円から20,500円	異なる	交通用具(国)2,000円～31,600円(市)2,000円～20,500円	2,992 千円	110,818 円
管理職手当	部長 80,000円 理事 72,000円 次長 65,000円 次長代理 60,000円 課長 58,000円 参事 52,000円 課長代理 42,000円 主幹 35,000円	異なる	(国)官職に応じ、棒給の25/100から10/100の特別調整額(市)補職に応じ、80,000円から35,000円	4,443 千円	555,375 円
休日給	休日の正規の勤務時間の勤務1時間につき給与額の135/100	同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に占 める職員給与費比率
元年度	千円 2,851,935	千円 294,124	千円 66,830	2.3%	3.2%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 13	千円 56,165	千円 11,994	千円 24,491	千円 92,650	千円 7,127	千円 6,134

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。
 3 団体平均とは市町村の下水道事業の平均値であり、総務省により情報提供されているものである。
 4 資本勘定支弁職員の職員給与費25,820千円

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富田林市	38.7 歳	333,670 円	497,011 円
団体平均	43.0 歳	337,655 円	510,496 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富田林市		全国市町村平均	
1人当たり平均支給額(令和元年度)		1人当たり平均支給額(令和元年度)	
1,441 千円		1,519 千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~20%		役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

富田林市			全国市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額	1,171	千円	1人当たり平均支給額	6,926	千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員（全体）に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（令和2年4月1日現在）

支給実績(令和元年度決算)			3,642 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)			214,264 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	6 %	17 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和元年4月1日現在）

支給実績(令和元年度決算)	0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)	0.0 %	
手当の種類(手当数)	2種類	
手当の名称	主な支給対象業務・職員	左記職員に対する支給単価
機械及び電気取扱手当	機械及び電気の取扱いを主たる職務とする職員	日額50円
有害有毒物取扱手当	有害有毒物の取扱いを主たる職務とする職員	日額50円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	1,148 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	88,287 千円
支給実績(平成30年度決算)	1,353 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	169 千円

（注）1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2. 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円、扶養親族1人につき(子)10,000円、(その他)6,500円、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ		2,226 千円	278,250 円
住居手当	・借家 家賃が12,000円を超え23,000円以下の場合 家賃-12,000円、家賃が23,000円を超え55,000円以下の場合(家賃-23,000円)×1/2+11,000円、家賃が55,000円を超える場合27,000円 ・持家 なし 経過措置あり	異なる	借家(国)11,000円～28,000円(市)11,000円～27,000円	948 千円	316,000 円
通勤手当	・交通機関を利用 1ヶ月当りの運賃相当額が55,000円まで支給(6ヶ月定期券の価格を基礎とする)・交通用具を利用 距離に応じて2,000円から20,500円	異なる	交通用具(国)2,000円～31,600円(市)2,000円～20,500円	1,713 千円	131,796 円
管理職手当	部長 80,000円 理事 72,000円 次長 65,000円 次長代理 60,000円 課長 58,000円 参事 52,000円 課長代理 42,000円 主幹 35,000円	異なる	(国)官職に応じ、棒給の25/100から10/100の特別調整額 (市)補職に応じ、80,000円から35,000円	2,316 千円	579,000 円
休日給	休日の正規の勤務時間の勤務1時間につき給与額の135/100	同じ		0 千円	0 円